

こほくまちしゅわげんごじょうれいあん こほくまちじょうほうじょうれいあん  
 江北町手話言語条例(案)・江北町情報コミュニケーション条例(案)

たい いけんないようおよ まち かんが かた  
 に対する意見内容及び町の考え方について

ていしゅつ いけん ひとりいっけん  
 提出された意見 1人1件

	いけん 意見	まち かんが かた 町の考え方
1	<p>りょうじょうれい きさい                  両条例に記載されている</p> <p>しょう ひょうき はんたい                  「障がい」の表記に反対で</p> <p>しょう じ                  ある。障 という字には、じゃ</p> <p>ま、へだてといった意味がある。</p> <p>しょうき                  「しょうがい」の表記でもよい                  のでは。</p>	<p>いけん                  ご意見ありがとうございます。</p> <p>げんじょう                  現状では「しょうがい」より「障</p> <p>ひょうき しゃかい しんとう                  がい」の表記が社会に浸透しているこ</p> <p>ひょうき ばあい しょうがい                  とやひらがなの表記の場合に「生涯」</p> <p>とう どうおん い ぎ ご あやま にんしき                  等の同音異義語と誤って認識する</p> <p>かのうせい                  可能性があることから、両条例で</p> <p>しょう ひょうき                  は、「障がい」と表記することとして                  います。</p> <p>ひょうき かん とき                  ただし、表記に関しては、その時の</p> <p>しゃかいじょうせい あ ひ つづ けんとう                  社会情勢に合うよう、引き続き検討</p> <p>おこな まい                  を行って参ります。</p>